

令和8年（2026年）

第4回大阪狭山市教育委員会
定例会議議事録

令和8年（2026年）4月30日 開催

大阪狭山市教育委員会

第4回大阪狭山市教育委員会定例会議議事録

令和8年（2026年）4月30日（木）

午後2時00分 開議

市役所3階 委員会室

出席委員（5名）

竹谷 好弘	教育長
山田 順久	教育長職務代理者
井上 寿美	委員
内田 幸子	委員
鶴川 和水	委員

出席事務局の職員

田中 孝	教育部長
酒谷 由紀子	教育部理事
浜口 亮	こども政策部長
吉田 耕太郎	こども政策部こども家庭支援担当部長
中本 真司	教育部次長
畑辻 旭秀	教育部次長兼生涯学習グループ課長
岩間 かおり	こども政策部次長兼こども家庭支援グループ課長
小林 拓史	教育部副理事兼教育指導グループ課長
高橋 宏征	教育政策グループ課長
牧 宏幸	こども育成グループ課長
神楽所 保則	教育政策グループ学校給食担当課長
荒川 郁代	教育政策グループ参事
田中 清啓	教育指導グループ参事
浅尾 健太郎	生涯学習グループ参事
植田 隆司	生涯学習グループ参事

書記

鳥山 可奈子	教育政策グループ課長補佐
--------	--------------

議事日程

開会

教育長活動報告

議事

- 日程第1 議案第18号 大阪狭山市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
- 日程第2 議案第19号 大阪狭山市いじめ問題等対策委員会委員の委嘱及び任命について
- 日程第3 議案第20号 大阪狭山市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱及び任命について
- 日程第4 議案第21号 大阪狭山市子ども・子育て協議会委員の解嘱及び委嘱について

閉会

○各グループの報告事項

教育部長（田中孝）

改めまして、皆様、こんにちは。
定刻になりました。

それでは、教育長、どうぞよろしくお願ひいたします。

教育長（竹谷好弘）

それでは、ただいまより令和8年第4回教育委員会定例会議を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数に達しておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、議事録の署名委員は、規則によりまして、内田委員、鶴川委員を指名いたします。

教育長の活動報告をいたします。

1ページ開いていただきますと、3月31日、4月1日ということで年度末、年度初め、辞令交付式ということで人事関係の行事がございました。

それから、4月6日、7日、小学校・中学校の入学式、それから、幼稚園・こども園の入園式がございました。教育委員の皆様には、ご出席ありがとうございました。

それから、4月7日、管理職総会ということで、年度当初の教育長訓示という形で行いました。保育・教育の方向性ということで共有したというところがございます。

それから、4月9日、大阪府都市教育長協議会、それから4月14日、南河内関係の教育長連絡協議会ということで、年度初めの会議等に出席しております。

4月23、24日、これは近畿都市教育長協議会ということで、総会、研修に参加をしております。

その他、各種会議等に出ているという状況でございます。よろしいでしょうか。

それでは、議事のほうに移りたいと思います。

本日の議案です。日程第1、議案第18号、大

阪狭山市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育指導グループ参事（田中清啓）

それでは、議案第18号、大阪狭山市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。

資料は1ページから4ページでございます。

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法の一部を改正する法律（令和7年法律第68号）の公布に伴って、学校教育法の一部改正がなされたこと、また、令和7年度に中学校区ごとに学校運営協議会を設置したことに伴い、大阪狭山市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則において所要の改正を行いました。

3ページからの新旧対照表をご覧ください。

第3条の2の3項において、学校教育法の改正に伴い引用条文に項ずれが生じたため、改めております。

次に、第3条の4から第3条の7に関して、中学校区ごとに学校運営協議会を設置したことに伴い、学校協議会の規則を削るとともに、それに伴う条の繰上げを行うことといたしました。

最後に、資料の4ページ目になりますが、第4条の5に関しまして所要の改正をしております。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、ご審議につきましてよろしくお願ひいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

続きまして、議案第19号、大阪狭山市いじめ問題等対策委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

**教育部副理事兼教育指導グループ課長
(小林拓史)**

それでは、議案第19号、大阪狭山市いじめ問題等対策委員会委員の委嘱及び任命についてご説明いたします。

資料は5から6ページをご覧ください。

大阪狭山市いじめ問題等対策委員会規則第3条に基づき、委員として、6ページにございます7名の方を委嘱・任命したいと考えております。

期間につきましては、令和8年5月1日から令和10年4月30日まででございます。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については可決されました。

続きまして、日程第3、議案第20号、大阪狭山市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

生涯学習グループ参事（植田隆司）

議案第20号、大阪狭山市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱及び任命についてご

説明させていただきます。

資料は7ページから8ページでございます。

文化財保護法に基づいて作成いたしました、大阪狭山市文化財保存地域計画の作成及び変更についての協議、並びに同計画の実施に係る連絡調整を行う大阪狭山市文化財保存活用地域計画策定協議会委員につきまして、人事異動に伴う委嘱及び任命を行うものです。

文化財に関係する機関・団体等の関係者として、令和8年4月1日付で、大阪府富田林土木事務所、大阪府立狭山池博物館副主査の阿部大誠氏に委嘱しています。

また、関係行政機関の職員として、同年4月1日付で、本市政策推進部企画・情報政策グループの辻雄平課長、市民生活部広報広聴・人権啓発グループの東佳之課長を任命しています。

任期につきましては、令和8年4月1日から当該計画期間の満了日まで、もしくは現職在任中までとなります。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

最後、日程第4です。議案第21号、大阪狭山市子ども・子育て協議会委員の解嘱及び委嘱についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

子ども政策部次長兼子ども家庭支援グループ課長（岩間かおり）

日程第4、議案第21号、大阪狭山市子ども・子育て協議会委員の解嘱及び委嘱についてご説明させていただきます。

お手元の資料は9ページでございます。

子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援事業計画や特定教育・保育施設の利用定員の設定等に関し、意見を述べ、または調査審議を行う子ども・子育て協議会委員につきまして、人事異動に伴う解嘱及び委嘱を行うものです。

子ども・子育て支援に関する事業に従事する者として、民間保育所・こども園代表として参画いただいている佐藤浩子氏につきましては、令和8年3月31日をもって解職し、同年4月1日付で塩野義和氏に委嘱しています。

任期につきましては、令和8年4月1日から、佐藤氏の残任期間である令和9年5月31日までとなります。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、ご承認いただきますよう、よろしくお願いたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

本日の議案は以上でございます。

これもちまして定例会を閉会いたします。

以上